

令和7年度デジタル・キャンパス推進スチューデントアンバサダー募集要項

① デジタル・キャンパス推進スチューデントアンバサダーの定義

デジタル・キャンパス推進スチューデントアンバサダー（以下、「アンバサダー」という。）は、室蘭工業大学におけるデジタル・キャンパスの実現に向けた取組の促進を図る。

② 応募資格

本学に在学する学生とする。

③ 活動内容

次に内容に関する協力支援を行う。

- (1) 大学内におけるデジタル・キャンパス化の企画、提案、実施
- (2) 大学公式モバイルアプリ等の企画、提案
- (3) 大学業務アプリ等の企画、提案
- (4) デジタル・キャンパス推進に関するイベント等への参加、支援
- (5) 地域におけるデジタルスキル講座の企画、実施
- (6) その他、デジタル・キャンパスの推進に関すること

④ 活動期間

(1) アンバサダーの活動期間は、活動開始日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(2) デジタル・キャンパス推進室長（以下、「室長」という。）が、活動の継続が困難と判断した場合、一定期間の活動休止を命ずる場合がある。

⑤ 活動方法

管理運営は、経営企画課とし、具体的な提案などはデジタル・キャンパス推進室で確認を得たうえで実施する。

- ・月に1、2回ミーティングを開催
- ・活動内容によって、ミーティングの回数は変動する
- ・Teamsなどのコミュニケーションツールで意見募集や情報交換など

⑥ 報酬

アンバサダーに対する報酬は支給しないが室長が必要と認めた場合は、必要な経費を支給する。

⑦ 募集

アンバサダー登録について、以下の内容を入力した申請書を申請フォームから提出する。

1. 氏名、2. 学籍番号、3. 所属学科、4. 電話番号、5. 上記③のうち興味のある事項、6. 自己PRポイント

⑧ 選考

申請情報をもとに、必要に応じて面談を実施の上、最終選考を行い、室長が決定する。

募集人数は数名とする。

⑨ 任命式

アンバサダーとなった者を任命式で任命する。

⑩ 任命証

アンバサダーとなった者には、任命証を付与する。

⑪ 活動証明書

アンバサダーから活動内容、期間等についての証明の申し出があった場合は、室長が活動証明書を発行する。